

新潟市子ども・子育て会議
平成28年度第1回 幼保部会

日 時：平成29年3月17日（金）午前10時から

会 場：市役所分館 1-101 会議室

出席委員：小池委員（部会長）、志賀委員、平澤委員、横尾委員

欠席委員：斎藤委員

事務局：保育課 鈴木課長、佐藤課長補佐、新井主幹、田宮係長、佐藤係長、高橋主査
教育委員会教育総務課 橋谷田副参事、五十嵐係長

傍聴者：3名

次 第： 1 開会

2 議事

(1) 平成29年度新設等を予定する特定教育・保育施設等について

(2) 市立幼稚園の今後の方向性～果たすべき役割と再編の方針～について

3 その他（事務連絡等）

4 閉会

配布資料：資料1「平成29年度新設等を予定する特定教育・保育施設等について（案）」

資料2「市立幼稚園の今後の方向性～果たすべき役割と再編の方針～（案）」

「にいがた共育通信」第44号

◇ 議事内容

（司会：佐藤課長補佐）

ただいまより、新潟市子ども・子育て会議の平成28年度第1回幼保部会を開会いたします。

本日は、大変ご多用のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保育課長補佐の佐藤と申します。よろしくお願いたします。

はじめにお断りいたしますが、本日の会議は議事録作成のために録音させていただきたいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

さて、本日の会議では、平成29年度新設予定の特定教育・保育施設等について、また、市

立幼稚園の今後の方向性にかかるパブリックコメントについて、ご審議いただきたいと思っております。

なお、斎藤委員におかれましては、本日ご都合により欠席されていらっしゃいますけれども、事前にご意見をいただいております。

次に、資料の確認をお願いいたします。本日、机上配付いたしました次第に一覧として記載しており、事前に皆様に送付させていただきましたが、まず資料1「平成29年度新設等を予定する特定教育・保育施設等について（案）」です。申し訳ありませんが、資料中の2か所で教育・保育施設という前に「特定」の二文字が不足しておりますので、お詫びをいたします。次に資料2「市立幼稚園の今後の方向性」、こちらは概要資料と冊子上の（案）です。それから、本日、次第とあわせてお配りしてありますのが、「にいがた共育通信」第44号及び座席表となっております。以上ですが、不足がありましたらお知らせください。

それではこれより、議事に入らせていただきます。

小池部会長、進行よろしくをお願いいたします。

（小池部会長）

よろしく申し上げます。それでは、進めさせていただきます。

議題（1）平成29年度新設等を予定する特定教育・保育施設等についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局：佐藤管理係長）

保育課管理係の佐藤と申します。よろしく申し上げます。

まず、資料1の説明になりますが、その前段に保育の現状について、簡単に説明させてもらいましてから、資料説明にさせていただきます。

お手元の資料2の「市立幼稚園の今後の方向性」の冊子がございますが、4ページをお開きになっていただければと思います。本市の保育園等の入園状況について記載がございます。本文中にもございますように、本市におきましては、全国の例に漏れず少子化が進んでございます。広域合併以降10年間の下のグラフにございますが、この10年間の入園者数につきましては、年度当初の数ということになりますが、平成18年から平成27年の間で4,000人強の人数が増加しております。対して、受け入れる施設側の整備につきましても、平成18年度から比べますと定員数の拡大を図っております。これらも共働き家庭の増加ですとか、核家族化の進行といったような保育を必要とするニーズの高まりによるものでして、これは当面、増加が進むものと推測されるところです。そのためにも、増加する保育ニーズに対応するというので、施設整備などにより、必要な定員数の確保を図っているところでございます。

続きまして、資料1「平成29年度新設等を予定する特定教育・保育施設等について(案)」をご覧ください。まず、今回のこの部会での目的としましては、新設等を予定しています特定教育・保育施設等につきまして、子ども・子育て支援法ということになりますが、関係法令に基づきまして審議会の意見を伺うものです。この審議会にあたるものが、子ども・子育て会議となります。

続きまして、2番の教育・保育施設等の施設数は、平成29年4月1日の現状では見込みということで報告させていただきたいと思いますが、認定こども園、幼保連携型、幼稚園型、保育所型等を含めて41施設。保育園の197施設、幼稚園は新制度へ移行となっておりますが32施設、地域型保育事業、小規模保育事業の事業所の保育事業を合わせて12施設。計283施設で平成29年4月にスタートとなります。

続きまして、3番、新設予定の施設の一覧をご覧ください。施設ごとにご説明申し上げたいと思いますが、まず(1)幼保連携型認定こども園ということで、施設名称と所在地を申し上げたいと思います。まず北区つくしこども園、北区東栄町、しょうとくこども園、東区河渡本町、認定こども園物見山はじめ。すみません、今、ここはこども園と記載がございまして、正式な書類が出てまいりまして、名称は追って掲載させていただきたいと思いますが、こども園を保育園と直していただけますでしょうか。続きまして、幼保連携型のこやす認定こども園、中央区日の出町です。うまこしこやす認定こども園、中央区本馬越です。愛泉こども園、中央区の上所、女池こども園、中央区女池、若草こども園、中央区和合町、こぼとこども園、中央区女池神明。認定こども園新潟えきなかも保育園とございまして、こども園ということで訂正をいただきたいと思います。中央区花園1丁目です。続きまして、割野こども園が江南区割野です。続きまして、敬愛認定こども園、秋葉区荻島、赤塚こども園、西区赤塚、なの花認定こども園、西区赤塚ということで合計14の施設がございまして、14施設のうち、保育園から移行する施設が13施設。愛泉こども園が幼稚園と保育園それぞれから移行しまして、一つの認定こども園という形で記載されています。

続きまして、(2)幼稚園型認定こども園になります。認定こども園のまるみ幼稚園、中央区南出来島、認定こども園曾野木まるみ幼稚園、江南区曾野木。こちら、幼稚園型認定こども園は2施設で、幼稚園からの移行となります。

(3)につきましては、保育所型認定こども園、愛慈こども園、西区上新栄町、おむすびこども園、東区卸新町、ときめきパステルこども園、西区ときめき西にございます。愛慈こども園は、保育園からの移行ということになりまして、おむすびこども園とときめきパステルこども園につきましては、この平成29年4月1日、新規の開設となります。

続きまして、(4)保育園、はるまち保育園、中央区鳥屋野南、荻川ほのぼの保育園、秋葉

区田島。こちら平成 29 年 4 月 1 日新規の開設の保育園 2 施設となります。

続きまして、(5) 小規模保育事業ということで、ウイステリア保育園、東区金町。すいか小規模保育園、西区新通西。こちら平成 29 年 4 月 1 日から新規の開設となります。

続きまして、旧制度から新制度へ移行しました幼稚園ということで、聖ラファエル、中央区花園、白根カトリック幼稚園、南区能登でございます。先ほど、2 番のところで施設数を申し上げましたが、幼稚園のところですが、失礼しました、新制度のみということでなく、旧制度も含んだ 32 施設ということでございます。

新設等を予定する特定教育・保育施設等ということで、説明を終わらせていただきます。

(小池部会長)

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたけれども、これらの内容について、委員からご質問、ご意見はございますでしょうか。

(平澤委員)

資料 1 の 3 の予定施設の一覧で、名称について、今、お聞かせいただいたわけですが、この資料では、すべて仮称となっておりますが、今、教えていただいた名称は正式名称と考えてよろしいでしょうか。

(事務局：佐藤管理係長)

今、ちょうど正式な書類をいただいているところでして、基本この名称になるかと思いますが、若干修正が入ることもございますので、その点、ご了承ください。

(平澤委員)

それでは、現段階で確認ですが、上段の右側の四つです。同じ法人のものが二つ並んでいるのですが、割野は割野こども園、敬愛は敬愛認定こども園、赤塚は赤塚こども園、対してなのはなの花認定こども園。認定が入っているのと入っていないのとあるわけです。同じ法人なのですけれども、これで間違いはないでしょうか。

(事務局：佐藤管理係長)

施設のほうからは、今のところ書類はそういう形でいただいております、4 月 1 日が正式な認可になりますので、手続きする中では、もしかしたら変わる可能性がございます。

(小池部会長)

そのほかいかがでしょうか。ご出席の皆さんから特に意見がないようでしたら、欠席の齋藤委員からもし、事務局のほうでご意見を預かっているようでしたらお願いします。

(事務局：佐藤管理係長)

齋藤委員から事前にご意見をお預かりしております。資料 1 につきましては、1 点、ご報告申し上げます。

このたび、私立保育所からの幼保連携型認定こども園の移行というものが増加しており、来年度以降、さらに増加すると思われるが、新潟市としては、今後、どのように新制度を考えているのか教えていただきたいというご意見をいただいております。

(小池部会長)

今回の移行は、私立保育園からの移行が多いということで、それを含めてですね。分かりました。事務局のほうでお答えいただけますでしょうか。

(事務局：佐藤管理係長)

今回、この斎藤委員のご意見を含めて、私立保育所既存の保育園ということになるかと思えます。確かに今回、13施設という数が移行してございますので、基本的に既存の保育園が認定こども園に移行するという場合は、もちろん今、保育のニーズが高まっておりますので、いわゆる2号、3号、保育を必要とするお子さんの定員というものをきちんと確保といえますか、担保いただいた中で認定こども園に移行されるというものにつきましては、新潟市のほうでもそれを妨げるといえますか、認可をしないということはございませんので、あくまでも安全にお子さんをお預かりできる基準に則った部分をクリアしていただければ、移行については認めていくものとなります。

(小池部会長)

ありがとうございます。今、事務局からのご意見ということでいただきましたけれども、今の斎藤委員のご意見をふまえて、何か追加でご意見はございませんか。

(平澤委員)

関連しまして、今のご説明でよく分かったのですが、今後、需給のバランスが、今のよう状況とは異なっても、国の方向性としては、我々、民間保育所が移行すると手を挙げれば、基本的に認めるみたいな考え方を示しているわけですが、本市においては需給のバランスが変わったらその辺の判断はまた変わるのか。その辺は現段階でもお答えできることですが、いかがでしょうか。手を挙げれば、基本的には認めるのか。

(事務局：佐藤管理係長)

基本的には、既存かどうかという部分が一つポイントになってくるのですが、例えば、新設で認定こども園を整備されたいというご希望があった場合、保育が必要な部分、2号3号も含めて1号という部分も出てまいりますので、本当にその地域に必要かどうかですとか、そのあたりを今ほど委員がおっしゃったように、需要と供給という部分のバランスも含めて、そこは設置されるべきところかという判断もしてまいりたいと考えております。現状、あくまでも既存の部分ということにおいては、委員おっしゃるように国のほうの制度的にも推奨している部分もございます。今、新潟市は子ども・子育て支援事業計画、アクション

ンプランがございますけれども、そこでは平成 31 年度までの計画が設定されていますが、平成 31 年度以降どうなるかと部分においては、そのときの見直し等の意見も検討させていただいて、需要と供給のバランスについても注視してまいりたいと思っています。

(小池部会長)

基本的には平成 27 年度から始まったこの制度について、5 年については既存の保育所も、幼稚園もすべて含めて、国の方向性としてはこども園への移行ということが大前提としてありますので、それを一つの自治体レベルでどうこうできるというものではないと理解しております。それは、多分、保育園も、幼稚園も、それを含めて、この 5 年間の期間だったと私は理解しておりますので、同時に制度の中身は当然調整ということがありますので、その次の 5 年のところについては、多分、これから新潟市のほうでも計画的に、まず子供たちにきちんと場が提供されるということをお大前提に中身を見ていくということは当然、生じるのかとは思っています。そういう形でよろしいでしょうか。ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このほか、ご意見いかがでしょうか。

(平澤委員)

それでは、次へ移る前に、確認がてら伺うだけなのですが、この資料 1 には、あるいは 1 番の議案には、新しい制度と申しますか、いわゆる企業主導型というのがありますけれども、あれはここには出てこないわけですね、基本的には。出てこないと思うのですが、新潟市の現状は、もしでしたらお聞かせいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

(事務局：佐藤管理係長)

確かに委員おっしゃるように、企業主導型につきましては、国の制度ということで、ある意味、市のほうには認可外施設という性格もございまして、設置されると届出というものがございまして、基本的には市の裁量の及ぶところがないと申しますか、そういう部分もございまして、基本的に地域枠という部分も設けていただけるような施設ですので、こちら相談等あれば、対応していくような形を取っております。現状におきまして、新潟市につきましては、この平成 29 年 4 月 1 日から予定ということなのですが、ニチイ学館が白山のところの一つ設けられると。7 月 1 日の予定と伺っておりますけれども、西蒲区打越というところにマルソー運送が企業主導型。マルソー運送につきましては、三条市のほうでももうすでに開設していらっしゃる事業者になります。計 2 施設が平成 29 年度に開設される予定となっております。

(平澤委員)

よく分かりました。2 番にもかかわってくるのですが、今、西蒲区打越とおっしゃ

ったので、たしか旧中之口村でございますよね。それと中之口幼稚園の今後の動きとのかかわりといいますか、2番でいえばいいのかもしれませんが、いかがなものでしょうか。それは、新潟市行政が及ばないところで、関与できないということになるのでしょうか。

(事務局：佐藤管理係長)

基本的に企業主導型ですので、実は非常に性格として濃いのが従業員の対応をするような形なのです。特に今ほど、先生が言われたように、西蒲区打越のところは、地勢的に申し上げまして、巻潟東インターからちょうど中之口の旧集落のところでしょうか、市街地のほうに向かう途中でございます。ちょうどマルソー運送の会社とほかにも1社、2社と事業者がある小さい工業団地のようなところでできる施設になろうかと思えます。ですので、非常に性格的にはまさに事業所内保育というものなのかと伺っております、地域枠についても、現状で設けるかどうかという部分は未定ということで伺っていました。

(小池部会長)

西蒲のほうは、どちらかという与企业主導型ではされるけれども、メインは従業員の方たち。ニチイのほうは、4月から。

(事務局：佐藤管理係長)

ニチイ学館のほうは、一応、地域のお子さんを受け入れる枠を設けていただけるとは伺っておりますけれども、まだ詳細な部分は、窓口自体は国が委託しています法人がやっておりますので、詳細については、私どももちょっと。

(平澤委員)

地域枠うんぬん分かりましたけれども、地域枠がどうのこうと有無にかかわらず、出生人口そのものが他の地域、非常にそんなに多くないと予想されますので、そういう意味では十分な調整というか、関与が必要なのではないかと思います。必要があれば、地域枠は設けなければ、必要があれば受け入れなければいけないわけです。

(事務局：佐藤管理係長)

企業主導型ですよね。企業主導型の地域枠の設定自体については、基本的には事業者にお任せされる部分でありまして、私どもとしては、例えば、0・1歳といいますか、育児休業が明けたら預けるのはしょうがないよという声も非常にたくさんございますので、ある程度、その部分をカバーしていただけるというものがあれば、正直、非常にありがたいというところはございます。

(小池部会長)

企業側もそのニーズがあって作られたのかと思えますけれども。

ご意見がありましたけれども、そのほかのことも含めて、ここの部会での決定が、本体会

議の決定につながるというところでもありますので、特にご意見がないようでしたらこの内容でということを進めさせていただきたいと思っておりますけれども。

(平澤委員)

本案に関して、異議異論はないですが、こういう場ですからお話しできないことも、お知らせもできないこと。ここには出てこないわけでしょうけれども、私立の認可保育所の中では、今般3月31日で閉園というか、廃園することもあるということはこの委員の中で理解というか、認識していただければと思いますので。これから、私どもの仲間が消えていくわけですが、決して落ちることではないですが、今後、そういった例もまた出てこざるを得ない。一方で、そういう面もあるということをお分かりいただきたいと思います。そして、私ばかり申し上げて恐縮なのですが、冒頭、別冊の資料に基づいてご説明がありましたが、例えば4ページの、斎藤さんのご説明がありましたけれども、お答えにくい質問かと思うのですが、恐縮ですけれども、保育ニーズが高まり、今後も入園者数は増加すると推測できるとあるわけですが、今後もというのは、市当局としてどのようにお考えになって、今後もというスパンといいますか、どのように見ていらっしゃるのかと。現段階でお答えできる範囲でけっこうですので、大変恐縮な質問ですが、お願いいたします。

(事務局：佐藤管理係長)

先ほど話に出ました、子ども・子育て支援事業計画を少なくとも平成27年度から平成31年度までの5年間ということで予定をさせてもらっています。また、平成31年度の終了前には、また見直し作業になるかと思っておりますけれども、少なくとも平成31年度まではそのプランに則って、必要な部分、どうしても保育の需要ということで、必要な部分の定員確保というものを進めてまいりたいと思っています。また、平成31年度以降の計画につきましては、それらの検討の中で、また必要に応じてこうした施策という部分を検討させてもらえればと思っています。

(小池部会長)

今回、資料1に基づいていろいろな意見があるのですが、こちらは委員がおっしゃったように、ここで発言していただくことで、また公の場できちんと記録には残していきたいというか、形にはしておきたいと思っておりますので、貴重なご意見、ありがとうございます。今後の見通しについては、平成31年の計画づくりのところで次のステップとして考えていくものかと理解しています。

特に議題(1)につきまして、ご意見がないようでしたら、次に進めたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。それでは、この内容について、幼保部会では了解ということでもよろしくお願いいたします。

次に、議題（２）市立幼稚園の今後の方向性～果たすべき役割と再編の方針～にかかるパブリックコメントについてです。事務局から説明をお願いしたいと思います。

（事務局：橋谷田副参事）

よろしくお願いいたします。新潟市教育委員会教育総務課企画室の室長をしております、橋谷田と申します。本日は、貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。送付されている資料の２番目ということで、質疑については説明終了後、お願いしたいと思います。

新潟市教育委員会では、市内に 11 園あります市立幼稚園の今後のあり方について検討を重ねてきましたが、このたび、市立幼稚園の今後の方向性についてという方針案がまとまり、先月 2 月 20 日から 3 月 21 日までの 30 日間、パブリックコメントを実施しております。その内容について、ご説明させていただきたいと考えております。

市民の皆様から出されたご意見を取りまとめて、市の考えとあわせてホームページ等で公開いたします。教育委員会として最終決定をし、成案として平成 29 年度には地域や保育園、保護者等への説明。その後、実施計画についても具体化をしていくようにしております。お手元にお配りしました資料は、市立幼稚園の今後の方向性と書いてありますカラー刷りのものと方針案の冊子ということで 2 点でございます。そのうち、方針案の冊子については、かなり分量がございますので、方針案について、その内容をまとめたカラー刷りの資料、「市立幼稚園の今後の方向性～果たすべき役割と再編の方針～」というカラー刷りのものを使ってご説明をいたします。

まず、幼児教育の背景と市立幼稚園の現状についてです。現在、国においては、幼児教育の段階的な無償化ということで進めております幼児教育の質の向上のための事業を実施しているほか、平成 30 年には新しい幼稚園教育要領が全面実施されるなど、幼児教育振興のための施策が展開されておまして、それに対する新たな取組みが求められています。また、本市においては、平成 27 年に新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」を策定し、それに基づく分野別計画であります新潟市の子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」及び新潟市教育ビジョン第 3 期実施計画におきまして、幼児期の教育・保育の充実と幼保小の連携の推進を掲げ、全市を挙げて施策を展開しております。

一方、本市の市立幼稚園の現状につきましても、課題もございます。全国的な傾向と同様、幼児の数は年々減少傾向という一方で、核家族化、あるいは女性の社会進出に伴うライフスタイルの変化などにより、保育ニーズが年々高まっているということを受けまして、市立幼稚園の充足率、定員に対する入園者の割合ですが、これが年々下がってきています。また、所在地に偏りがあり、11 園のうち 7 園が秋葉区にあるというような状況です。このような市

立幼稚園の置かれた状況、さまざまな課題をふまえたうえで、今度、資料の裏面になりますが、その上に記載されている市立幼稚園のこれからということで、本市では幼児教育のさらなる水準向上を目指しまして、市立幼稚園を再編することにより、機能を強化し、求められる役割を積極的に果たしていきたいと考えております。求められる役割ということで四角囲みになっておりますが、主に三つの観点で明確にしていきたいと考えています。

1 番目が、幼児教育研究の推進。ほかの幼児教育施設への情報提供、助言であるとか、一般市民に向けての啓発事業。特別な配慮を要するお子さんの積極的な受け入れなどを考えております。

2 番目としまして、幼保小連携の推進ということで、後で資料も見ていただきたいのですが、新潟市共通の接続カリキュラムの編成、実践というようなことも考えております。

3 番目として、幼児教育の機会均等を保つための補完機能。私立、公立がありますが、そういう地域間の偏りがあったり、あるいは私立幼稚園という部分が少ない地域というのもございますので、それらの受け皿というようなことも考えていかなければならないということがございます。このような役割を果たしていきたいと考えておりまして、市立幼稚園の現状をふまえて、市立幼稚園再編を進めさせていただくため、方針を策定するということでございます。

市立幼稚園の再編の方針としまして、まず市立幼稚園が目指す姿ということは、そこに書いてある2点があります。一つが、国が目指す幼児教育を先進的に実践するとともに研究を推進する例として、その成果を広め、本市の幼児教育水準向上に資するということでございます。もう一つの姿として、他の幼児教育施設のセンター的役割を担う幼稚園ということで、この2点を目指しております。また、再編の観点としましては、今ほどの求められる役割、あるいは研究を推進するための適正な規模。園児数であるとか、学級数であるとかというような規模。それから施設の関係、周辺の受け入れ状況など勘案いたしまして再編を進めていく必要があると考えています。

再編の進め方ですが、先ほど、平澤委員からもお話いただきましたが、西蒲区の中之口幼稚園につきましては、地域からの強い要望もありまして、地域の中で勉強会を発足させ、協議を重ねてまいりましたが、地域から市へ要望が出されまして、平成30年4月から隣接する保育園と統合して、保育所型認定こども園に移行するということが決まっております。したがって、今、ご説明している再編の方針の中には、この中之口幼稚園を除く10園が対象であるとお考えいただければと思います。その10園につきましては、今後、市の財政運営等を考慮しつつ、求められる機能の強化のため、教育内容の重点的な選択と教育環境の効果的な集中を図りながら、10年程度をかけて現在の半数程度に再編を進めていきたいと考えており

ます。もちろん、再編を進めるにあたっては、地域や保護者の方々の意見をしっかりと聞きしうえで、丁寧に進めていきたいと考えております。また、市長部局の関係課や他の教育施設との連携を図り、本市の幼児教育の水準向上に今後も務めてまいりたいと考えております。

お配りしました、もう一つの資料でございますが、共育通信ということで、教育委員会が今現在進めている教育ビジョンの内容等を分かりやすくということで、年に4回ほど発行しているものです。今般の2月29日付発行の中面に新潟市の一貫教育ということで、進めている概要を載せてございます。その中で、先ほどの市立幼稚園の果たすべき役割、幼保小の連携というようなこととお話しさせていただいておりますが、市立幼稚園にとどまらず、私立の幼稚園、それから公立、私立を含めた保育園をとともに取り組むというような内容で、今、幼保小の連携を進め、接続カリキュラムの策定ということで考えております。実際に、小中一貫のほうは昨年度からパイロット事業を始めておりますし、幼保小のモデル園につきましては、平成29年度から先行実践研究を始めていきたいと考えております。あわせてご覧いただければと思います。

(小池部会長)

ただいま、ご説明いただきましたけれども、この議事につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(横尾委員)

ご説明ありがとうございました。資料2の右上、求められる役割のところ。①の三つ目の特別な配慮を要する幼児の積極的な対応。非常にいろいろな相談を受けてくれるのでありがたいと思って聞いておりました。ここなのですが、特別な配慮を要する幼児の家庭ではいろいろな問題があるかと思うのですが、積極的に対応していくということで、専門性を持った何か人材の受け入れとか、そういったことの配慮とか、そういったものも考えているのでしょうか。

(事務局：橋谷田副参事)

再編の方針にあるとおり、今後、園数の削減ということで、人材であるとか、今いる職員も含めてですが、そういう資源を集中させていこうと。そういう中で機能を強化していきたいと考えておりますので、今後、いろいろな方面からのご意見をいただきながら、今、おっしゃったセンター的な、あるいはアドバイザー的な機能や職員の配置というものを模索していきたいとは思っています。

(横尾委員)

もう一ついいでしょうか。センター的なのところというところ、幼稚園の所在地に偏りが

あると書いてありますし、分布の地図でも見られるのですが、センター的役割はある程度、エリアを決めて見るということになるのでしょうか。

(事務局：橋谷田副参事)

エリアというよりは、一応、全市的な範囲の中で幼児教育も、ほかにもいろいろな施設があるわけですから、そういう方々の役に立つという意味で、特に今、エリアを区単位であるとか、そういうようなことは想定しておりません。

(横尾委員)

では、全体でということですか。

(事務局：橋谷田副参事)

そうですね。

(横尾委員)

ないところも全体でカバーするということですね。

もう一つ聞いていいですか。17 ページ、新潟市共通接続カリキュラムなるものはどういったものなのかをお伺いしたいと思っております。というのは、別のケース検討の会議等で、乳幼児に関しては、保健師からその家庭を丸ごと見ているのだけれども、小学校に上がると、そこがどうしても切れ目のない支援といいながら、切れてしまうところをどうやって、例えば子供だけではなくお母さんの疾患というところがけっこう最近多かったりして、その情報がどのように伝わっているのだろうかという話があったりしたので、この接続カリキュラムというのは、何かそういったものが含まれるのかなと思ったものですから。

(事務局：橋谷田副参事)

二つの点でお話をさせていただきたいと思います。まず接続カリキュラムということですが、カリキュラムという言葉は、日本語で言うと教育課程ということになりますので、実際には小学校ではすでに文部科学省がスタートカリキュラムの策定を各学校に義務づけて、取り組みは始まっております。ただ、それにつながる接続期の幼稚園、保育園等から見ると、アプローチのカリキュラムをあわせて新潟市のスタンダードを作りたいということで取り組んでおります。それは各園の教育、あるいは保育の方針であるとか、それぞれの園の特色がありますので、それはそれとして、少なくとも新潟市の子供たちが体験すべきというか、あるいは身につけておく何か資質、力のようなものがあれば、それをきちんとどの園でも、どの段階でもと思っております。ただ、その内容については、今現在、部会があつて、そこで今、検討しております。具体的な中身についてはお話しできないのですが、構想としてはそのように幼稚園、保育園等と小学校の接続を円滑にするというために、新潟市共通のものを作るというものを考えております。

もう一点、子供たちの切れ目ないという、育ちや学びの外の部分でございしますが、実際に幼稚園、保育園と小学校との連携ということは、非常に重要視しておりまして、教育委員会についても、小学校には丁寧な聞き取りをしてくださいと指導はしております。書面というようなことで、公的なものもあるのですけれども、それによらない部分できちんと園に向向いての聞き取りをお願いしますというようにしております。

先ほど、委員のほうからお話のあった、特別な配慮を要する子供については、支援ファイルのようなものを作成して、引継ぎをするということも指導しておりますので、今後ともその部分はきちんとやりたいと思っています。

(志賀委員)

先ほども少し話があったのですけれども、新津がやはり多いから、ぱっと見ると新津だけが削られるのかとか、単純に考えてしまうのですけれども、実情としては市立の幼稚園が少ないから、先ほどおっしゃっていた市立幼稚園のないところの補充という部分では、必要な部分もあるのかと思うのですけれども、逆に今度、西幼稚園や沼垂、牡丹山などを考えると、もともと新潟市のところの幼稚園でいうと、公立が少ないところで、実際、私も沼垂幼稚園に子供を入れているのですけれども、江南区から沼垂幼稚園に来たりという保護者も実際いるのですけれども、何を基準に、実際、研究などをがんばられるということも分かるのですけれども、何を基準に統廃合を進めていくかということが、言いたいことは分かるのですけれども、具体的に見えてこないというか、地域差をおしなべて考えるのも分かるのですけれども、具体的などころが見えないのが一保護者として不安なところもあります。

もう一点ですが、幼児教育研究の推進という部分が基準にあるようなのですけれども、今現在も先生方の研修などで、ただでさえ保育時間が短いのに早帰りになったりするという現実もあります。こういうものに係ってくると、当然、園としては、うちの園はつぶさないようにするためにがんばるというようになってくると思うのですけれども、そうすると早帰りが増えたりするのが、研究のために早帰りして先生方と研修をすとか、職員会議をすということ、保護者負担が増えるのではないかとなくはない要素に入っていますので、その辺を教えてくださいたいです。

(事務局：橋谷田副参事)

まず採用を進める視点というか、基準みたいなお話をいただいたのですが、個々の園については、今後、それぞれにご説明をしたり、保護者や地域にご説明をしたりして、個別の園の対応については、全体的な計画が策定後、考えていくということでございます。ただ、実際に例えば、21 ページをご覧くださいと、各園の状況が出ております。教育委員会としても、幼児教育という重要性は先ほどもお話ししたとおり、重要性を認識しておりますし、一定程

度の幼稚園教育に対するニーズはあるものと考えております。ただ、実情として、やはり施設の中で定員、あるいは入園者の希望という部分で充足率が満たされていない、あるいは施設の随分古くなったとか、あるいはもし閉園ということになれば、当然、周辺の同様な施設の受け入れ状況というものも見ていかなければいけないと思いますので、それらを見ながら総合的に勘案していくということでございます。ただ、実際に現在でも市立全体では充足率が7割を切っている状態でございますので、やはり効率的な部分というものも考える必要はあるかと思っております。そういったことで、今後、10園に対するそれぞれの園の検討を進めていくということでございます。

後半部分の各園の状況ですが、先ほどもお話ししましたが、ある程度、園数を少なくして、人材であるとか、資源を集中するという中で再編でございますので、そういう中で実際の教育内容が低下するということは、あってはならないことだろうと思っておりますので、今後、進めていく中で、研究体制を作っていく、あるいは見直していくというところで、今の委員のご意見は非常に参考になるというか、注視すべき点だろうと思っておりますので、そこは教育委員会としてしっかり見ていきたいと思っております。

(志賀委員)

先生方もかなり、沼垂幼稚園の話で申し訳ないのですが、実際に預けているので、とても優秀な先生方が多いのですが、その先生方も常に異動があるとは思いますが、統廃合されたところで異動する形になっていくのですか。人間があふれてしまうのではないかと思うのですが、統廃合してしまったら。

(事務局：橋谷田副参事)

1点は、先ほど、横尾委員からもあったように、いろいろな機能を担っていくための人材ということは考えていかなければならないと思っております。ですので、幼稚園であれば学級担任という形で職員が配置されますが、それ以外の先ほどのアドバイザー的な要素であるとか、そういう機能を果たすための職員というのはやはり必要になってくるのかと思っております。

それと現状、市立幼稚園の中で、正規職員と講師というような形で職員がいるわけですが、職員の構成も考えながら進めてまいりますので、あふれるというようなところは心配ないかと思っております。

(小池部会長)

今、ご意見をお二方からいただきましたけれども、そのほかいかがでしょうか。

(平澤委員)

今、志賀委員のご意見で、半数に減少するわけですから、スタッフがあふれるということ

はないということで理解できるのですけれども、半減するわけですから、講師うんぬんの話もありましたけれども、やはりある程度の変動が起こるといことは避けられませんよね。

(事務局：橋谷田副参事)

実際にこの計画を立てる段階では、現在の職員の年齢構成であるとか、今後の採用計画であるとか、そういう部分も含めて検討しておりますので、ある程度、10年というのがどういう期間なのかといことは議論のあるところではあるのですけれども、それも含めて10年程度とお考えいただければと思っております。

(小池部会長)

その辺を含めて計画を立てるとい理解でよろしいですか。

今日、ご欠席の斎藤委員から、もし意見がありましたらお願いいたします。

(事務局：佐藤管理係長)

資料2につきましても、斎藤委員から意見をお預かりしております。3点ほどございます。

まず、①としまして、公立幼稚園の再編の廃止について。実際問題として、2歳児の就園率が50パーセント強の中で、市立幼稚園の定員は多いと思われれます。市立幼稚園も店員割れが見られるため、定員減という選択肢もあるが、市立幼稚園の公益的な観点からかんがみ、現在、私立幼稚園、私学助成の私立幼稚園も定員割れが見られますが、行っている教育活動のようなことは、私立幼稚園に一任するほうが、市の財政面的にもよいと考える。また、再編の際に、市立幼稚園の認定こども園化が私立幼稚園、私立保育園の認定こども園化の増加が見込まれる中、移行すべきではないと考える。それよりもより幼稚園教育に特化した専門機関になるほうが望ましい。

②としまして、市立幼稚園の専門化。市立幼稚園は質の高い教育、研究の成果から重要な存在であると認識している。再編を検討する際は、沼垂幼稚園等、新潟市の中心に位置する市立幼稚園は、特別支援学級の設置や専門的人員の養成・派遣、または研修の場にするなど、私立での対応が困難な件に対処していただく工夫ができないものか考慮していただきたい。

三つ目としまして、保育料、公私間格差の是正。市立幼稚園も同じ制度という観点から、不公平感のない保育料の設定をお願いしたい。特に秋葉区では、市立幼稚園の保育料が標準であると思っていらっしゃる方が多い。再編された場合でも、保育料に差がある以上、私学が保護者の保護者の選択肢として外される可能性が依然高いとの懸念がある。

(小池部会長)

ありがとうございました。今、3点、委員から質問、ご意見が出たのですけれども、これについてお願いいたします。

(事務局：橋谷田副参事)

まず1点目でございますが、今のご質問にあるとおり、市立幼稚園の定員についても、今後、再編の中で変動が考えられます。19 ページから 20 ページにかけて、研究を推進するための適正な規模ということで、今、新潟市が考えている幼稚園の訂正な規模というところをうたっております。3歳児と4歳児・5歳児ということで、少なくとも3歳児は10人、4歳児・5歳児は20人を下回らない。園として3歳児2クラスと4歳児・5歳児1クラスというような想定でおりますので、将来的に理想の形に近づけていくということであれば、それに応じた定員ということは考えていかなければならないと思っております。現在の定員と差は出てこようかと思っております。

こども園化の問題ですが、先ほどの中之口幼稚園につきましては、中之口村という時代の施策で、少し特殊な状況にありまして、ゼロ歳から3歳児までが保育園、4歳児・5歳児が幼稚園ということで、年齢的に区分されたような就園状況でございました。ですので、4歳児・5歳児の保護者からの保育ニーズというお声が大変強まりまして、しかも園舎が隣接しているというより一体化しているような、廊下でつながっているような園舎でございますので、実情として今後のことを考えたときに、地域のほうではこども園化を望まれたということで、それに対して市は地域の意向を尊重しながら、今、進めているという状況です。他の10園については、先ほど説明したとおり、市立幼稚園にも求められる役割、幼児教育としての重要性をかんがみまして、幼稚園として残していくというような内容の案でございますので、現在のところ、他の幼稚園について、こども園化というものは考えておりません。

質問の2番目の専門化でございますが、斎藤委員のご指摘の方向と求められる役割の内容は、多分、同じ方向を向いているのかと思っておりますので、今後については、委員のご意見を参考にしながら進めさせていただきたいと思っております。

三つ目の料金のことですが、これについては私らの所管ではないので、関係するところに確認してまいりました。現在の保育料は6,600円と設定されておりますが、これについても、平成27年の制度移行時に、制度は移行したのですが、料金については、国の動向が無償化という方向や、義務教育化というような方向が出ておりましたし、市立幼稚園の再編というようなことで動き出してもおりましたので、再編の動向、あるいは国の制度の動向などを注視しながら、今後、考えていく。ただ、公私間に格差があるということは認識しておりますので、そういうさまざまな動向を注視しながら、今後、検討の必要性はあると担当部署は考えているということでございます。

3点について以上でございます。

(小池部会長)

今の斎藤委員からのご意見について事務局でお答えしていただきましたけれども、そこも

含めて、追加のご意見等ございませんか。一応、お答えいただいたということです。

(平澤委員)

今、斎藤委員からの意見書に対してのお答えはよく分かりました。斎藤委員のお考えは非常に現状を反映していて、確かなご意見だなと思ってお聞きしました。お答えもよく分かりました。

細かいことを申し上げて参考までに、中之口幼稚園が保育所型認定こども園に移行すると。私どもは分かっていますし、また今のご説明もよく分かりましたが、この表現だけを見ると、幼稚園が保育所型認定こども園に移行ということだけ見ると、やはりおやっという感じがします。問い合わせがいっぱいいくとお時間をもったいないので、少し説明みたいなものを入れておくと、問い合わせが行かないかと思えます。幼稚園からの保育所だとちょっとおやっと思うかもしれない。参考までに教えていただけますか。

これは、また後にしたいと思えます。

(小池部会長)

皆さんからご意見をいただいたものを含めまして、反映させていただきたいと思えますし、私からは、先ほど、横尾委員と志賀委員がおっしゃってくださったのは、今の課題の中ですごく大事なところだと思います。1点目は、特別な配慮が必要なお子さんで、そのお子さんへの教育の連携のところについては、先ほどの説明でよく見えたのですけれども、横尾委員の指摘も、保護者のほうの連携はどうなっているのかということが一つあったと思うのですけれども、そこについては、申し訳ないのですけれども、そこも含めての連携ということ。丁寧に聞き取りをしてくださるということでしたので、当然、そこも含めて、お子さんだけではなく、そのお子さんを育てておられる家族あつての保育であったり、教育だったりと思えますので、そのところはきちんとふまえていただきたいなということ。

志賀委員がおっしゃった研修です。早帰りが増えるのではないか。今でもそれで利用されてはいるけれども、保護者としてはとても大変さを感じておられる。最終的には、ご説明があったように、その人がきちんと手当てされて、より高い幼児教育の場になるのでしょうかけれども、その移行期を多分、心配されているのだと思います。なので、移行期のところについても、やはりきちんと今、利用されている方たちがそのことで早く帰らなければいけない。そうじゃないとうちの園が成り立たなくなる、つぶされるかもしれないというようなプレッシャーが保護者にいかないように十分配慮していただきたいと思えます。先生方の研究はすごく大事だということは分かりますけれども、結果として、そのことは、今、利用しているお子さんやご家族に不利益が生じるようなことがあってはならないと思えますので、そこは足りないかと思ったのです。ですので、そこはきちんとふまえていただきたいと思えます。

これは私からの意見なのですけれども、公立幼稚園が幼児教育のセンター的な役割を果たされるというのは非常に意味のある、特に今ほどから出ています、例えば、特別な配慮が必要なお子さんというのは、幼児教育のあり方などは多分、公立、私立問わず、幼稚園、保育園問わず、どこでも皆さん、現場の先生方が困っておられることだと思いますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思うと同時に、今の社会の中で暮らしている保護者の人たちの中での子育てに合わせた幼児教育というものをきちんと展開していただきたい。やはり働いている方たちが圧倒的に多くなっています。ですので、働いている人たちの中で過ごす、働いている人たちがおられるところの家庭で、その中で過ごす子供たちにどのような幼児教育を提供していくことが、これからの新潟市で育つ子供たちの幼児教育のさらなる向上につながっていくのか。そこは大事にしていきたいと思いますし、公立幼稚園も、そこはもしかしたら苦手かなと個人的には思っておりますので、ぜひその点については、私立のご意見だったり、先ほどもありましたけれども、こういう連携の中でしっかり連携しながら展開していただければと思います。

すみません、部会長の立場なのですけれども、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

保育料のこともぜひ、今、きちんとお答えいただきましたのでいいかと思ひますけれども、やはり同じ制度の中でのみんな1号の利用している子供たちですので、それが公立か私立かということで利用料が違うというのは違いますし、今の制度の中でも当然、低所得の方たちに対する配慮がきちんとできていると思ひますので、もしそちらに問題があるのであれば、そちらのほうが課題なのであつて、公立と私立で違うということでは、もう制度もだいぶ時間がたつてきていますので、ぜひご検討をお願いします。

議事の2点目について、以上となりますが、パブリックコメントの結果はこの案に反映されますよね。それについての確認作業というのは、どこでどのようにやっているのですか。

(事務局：橋谷田副参事)

パブリックコメントは21日に締め切つて、そこまでに出了れた意見について、市の考え方とあわせて、まずホームページ上で公開をさせていただきます。今、パブリックコメントを行っている、閲覧場所になっている例えば区役所であるとか、あるいは市立幼稚園であるとか、区内にある子供の支援センター等へは、こういう意見があつて、こういう考え方ですということはお返しをさせていただいて、それは供覧をしていきたいと思ひますので、最終的な案としては、教育委員会を通さなければならないので、4月以降になります、パブリックコメントに対する考え方というのは、それまでにまとめて、市民の皆さんに公表していくという手順を取ります。

(小池部会長)

パブリックコメントが出たときに、そのパブリックコメントをどのような反映をしたかということ、多分、本来、案を作った人たちが確認する作業というのが大体、行政ではあるような気がしているのですけれども、それは教育委員会のほうでされるという理解でいいのでしょうか。これはお願いですが、公立幼稚園につきましては、新制度の園で、そこは子ども・子育て会議の中でも意見を出せという話ではないのですけれども、こういう方向性になりましたということはどこかで共有しておいていただいたほうが、手続き的には筋かなと思いますので、制度外の園であれば、いわゆる新制度の枠の中ではないので、こういう方向にきましたということでもいいのですけれども、公立幼稚園につきましては、やはり子ども・子育て会議の大事な一つの担い手でありということになっていますので、その方向性について、どういう方向性が最終的に出ているのかということ、ぜひ共有の機会をもつていただければと思いますので、これはお願いしたいと思います。

議事の二つ目につきまして、このほかいかがでしょうか。

(平澤委員)

資料は別冊の冊子の16ページの下のほうにあります。また、資料2でも先ほどからいろいろ話題に出ておられますとおり、市立幼稚園の役割、他の幼児教育施設のセンター的な役割を担う幼稚園となる。16ページには、一番最後ですが、次の1からの取組みを通じて、私立幼稚園、私立認定こども園、市立保育園、私立保育園等をリードしていく役割が求められているとあるわけですが、こちらが分かりやすいわけですが、こういった資料2、あるいは16ページの資料内容を読みますと、私はすぐ関連するので今、申し上げていいかと思いますが、保育園のかつて平成15年ごろに保育園の再編計画等が論議されたことに私ども、説明を受けており、基幹保育園という話を聞いたことがあるのですが、保育園に例えれば、基幹保育園的な役割を市立の幼稚園が担っているのかなという感じで理解したのですが、そうは言っても、基幹保育園については、その後、どのような内容になるのか、どのようなことを目指すのかということをお聞きしておりませんので、この機会に現段階での内容でけっこうなのですけれども、基幹保育園構想に関して何か動きがあれば、あるいは今、言える内容があればお聞かせ願えればと思いますけれども。

(事務局：鈴木課長)

基幹保育園につきましては、子ども・子育て支援事業計画の中でもお示ししていただいていたのですけれども、まだ少し役割等を含めまして、現在、こういった役割としていくのかということをもう少し整理をしていくという状況にありまして、モデル的な形の中で、こういった役割を担っていかうというような部分も検討しながらの状況にありまして、当初

のような形でお出ししていたようなところから、新しい制度になっていく中で、基幹保育園というもののどのあたりが必要なのかということは、もう少し検討が必要かと思っておりますので、少しまだその後のご説明ができていない状況にはなっています。今、まだ役割の整理などをしながら進めていきたいと思っている段階だにご理解いただければと思います。

(平澤委員)

関連して、こういった場であえて申し上げることではないのですが、ちょうど今日の新聞報道で第四バンクと北越が経営統合の方向だとあんなものが出まして、わざわざそういったことを引用して恐縮ですけれども、かつてお互いに敵同士みたいな形で必至に争っていた組織が一緒にやっぺいこうと。こういう時代ですので、本委員会としてあまり生々しい話はいたしません、とにかく子供の出生人口は年々、次から次へと昨年の数値を下回って、下回って繰り返しているわけです。いろいろな対策がもちろん取られているわけですが、市も県も。市においては、わざわざまたこども未来部などというものを作られて対応されていくということで、大変けっこうなのですが、そうは言ってもなかなか少子化に対する歯止めがかからないという現状ですので、現場で起こっていることの実態を直に政策・施策に反映していただきたいと思っておりますので、本内容を検討されるにあたって、実際、その現場で就学前の子供たちが、保育園なり、幼稚園なり、そこに公私があって、認定こども園、小規模等といろいろあるわけですから、先ほどの企業主導型も出てきます。いろいろな施設がありまして、それこそこの資料だけ見れば、283の施設があるわけですが、選択肢が広いのは非常にいいことかもしれませんが、それを事業として担う場は、我々には非常に何と申しますか、ここにはいちいち申し上げられないような内容の課題がたくさんありますので、そういったところもまたそしゃくしていただきながら、こういった検討をしていただきたいと思っております。冒頭、引用いたしましたのは、そんなことが日本全体、あるいは当県内でも起こるし、あるいは今後もまた僕らが考えつかなかったような統合が起こる可能性がありますので、そんなことを僕らもやはり保育園のもの、あるいは幼稚園のものも頭に入れなければならない時代だとは思っておりますので、受け止める用意がありますけれども、検討される関係者の皆様方からも、さようなことをひとつお考えに入れていただきたいと思っております。こういうことを本委員会でお願ひしたいと思っております。

(小池部会長)

事務局からございますか。

(事務局：橋谷田副参事)

今の平澤委員の意見というのは大変重要だと考えておまして、それこそ別冊の資料の一貫教育について、新潟市が今、進めている組織を見ていただければ、これまでの教育委員会

と現状の保育課とある程度、文部科学省管轄、厚生労働省管轄、そういうものがあつたのですが、それらも一緒になって、子供を中心に考えていこうというところで今、集まってやっております。本来であれば、それぞれの機関はあるにしても、その内容、制度等を越えて、子供を中心にした話し合いが行われていればよかつたのかなとは思いますが、それを遅ればせながら今、初めて、一貫教育という名前がついていますが、やはりそういういろいろな機関が顔を合わせて、同じテーブルで話し合いを始めることがまず一歩かと考えておりますので、ここを起点に今後、今のご意見を参考にしながら進めていきたいと考えています。

(事務局：鈴木課長)

私どもとしても、保護者の方の保育のニーズというのは、確かに人口は減少していくのではないかという話もあるので、その中であっても、やはりゼロ、1、2というお子さんをお預けしたいという保護者の方が増えているという状況も一方でありますので、そういった保護者の方の状況、その子供たちをきちんと安心安全にお預かりしたうえで、教育というところにつないでいくというような中で、やはり私どもとしても、それを担っていただく施設の皆様、その現状とあわせて、子供たちがよりその中で適切に教育、保育されるような状況を作っていくにはどうすればいいのかというところで、皆様からのご協力をいただくという意味では、現場の先生方のお話も聞かせていただきながらやっていかなければならないだろうと思っておりますので、またそういったご意見を生かしながら、できるだけどういう形でやっていけば、そういったものがやっていけるかということは、今後も引き続き、検討してまいりたいと思っておりますし、ご協力もいただきたいと思っております。

(小池部会長)

今後、議事の2については、パブリックコメントの意見もふまえながら、最終的にはまとめるということですね。よろしくをお願いします。

特になければ、議事二つについては、これで終わらせていただこうと思っておりますけれども。

(志賀委員)

お話し聞いたりして、今、思いついたのですけれども、例えば、何年か前は公立の沼垂幼稚園なども抽選しなければいけないほど、希望者のほうが上回っていた時代があったということを上のお母さんたちから聞くのですけれども、統廃合によって、例えば、立地的にいえば、単純なことの立地だけでいえば、沼垂と牡丹山は今現在、充足率が70パーセントくらいでしたか、少ないですけれども、その統廃合をもししたとします。統廃合で一個になったとしたら、その地域に通いたい公立の幼稚園のよさや、公立の幼稚園の教育方針が好きで選んでいる家庭ももちろんあるわけですし、私立のよさ、公立のよさというもので選択していく家庭もあると思うのです。もしその地域で統廃合が行われた場合、抽選になる可能性が

あるような定員になってしまうのか、それとも抽選までいかないような、十分な定員というまでの配慮をしていただくのか。もしくは配慮していただきたいというお願いですが、どのようにお考えなのか。

(事務局：橋谷田副参事)

先ほども進め方の中で、もし閉園するという事になれば、その周辺の同様な施設の受け入れ状況というものも、非常に重要な視点の一つだとお話ししましたが、定員についても、今現在、公立の市立の幼稚園を希望されている保護者の方がいるわけで、入園者が一定程度いるわけですので、そのお子さんの希望というものは、最大限、尊重していくような形になるかと思えます。ただ、すべてを十分にという部分でいうと、例えば、地域的な話になると、やはり少しでこぼこ偏りは出てこようかと思えますが、ご希望のある数については、十分に配慮していきたいと思えます。

(小池部会長)

ご心配なのはすごく分かります。もう一つは、先ほど、ご説明もあったように、いい幼児教育が成り立つ子供の数というものも一方で見ていかなければいけません。それがあって、今の公立幼稚園のよさというものを引き出されているということも一方であると思えますので、その辺とのバランスを見ながら検討されていると思えます。

特になければ。

(平澤委員)

議事としてはよろしいのですが、この再編問題については、また私どもがご意見を申し上げる場があるわけですね。

(事務局：橋谷田副参事)

再編については保育会のほうには、話を一回させていただいているのですが、できれば今のパブリックコメントの期間内でご意見いただければ、一番ありがたいなと思っております。

(平澤委員)

議事の内容としてはいいのですが、せっかくなので資料がありますので、別の冊子の7ページに市立幼稚園のあゆみというものを見まして、そうだったのかと私も認識を新たにさせていただきましたので、そういうことなのかとよく分かった次第ですが、あわせて保育所のほうに目を向ければ、ご承知のように、新潟市の赤沢保育園が守孤扶独幼稚児保護会といいますけれども、あちらがまさに明治23(1890)年創立ということで、日本の厚生労働省も日本最初のということで認定をしていますので、ぜひ新潟市の保育課なり、教育委員会にお願いするのは、このことをぜひ何らかの形で、いろいろ全国にアピールをしていただきたいと思えますので、ちょうど7ページを見て幼稚園のことを知って、そう思いましたので、ここに載せて

くれという意味ではありませんが、そういうふさわしい場がありましたら、また機会があったら、ぜひ赤沢保育園、守孤扶独幼稚児保護会 1,890 年うんぬんをうたっていただいて、また当市のアピールにもつながりますので、広く新潟がそうなのだということを全国から分かっていただければいいなと思いましたので、本協議会と直接かかわりはありませんが、そう思った次第ですので、この場を通じてお願いさせていただきたいという要望です。

(小池部会長)

ということでございますので、ご検討をよろしく願いいたします。

(横尾委員)

私も直接ではないかもしれないのですが、今回、平成 29 年度新設するところの一覧があって、平澤委員からは廃止するところもあるとお聞きしたのですが、平成 29 年度、新潟市の幼保の状態で待機児童はなしという方向なのですか。いつも新潟市は待機児童ゼロとうたっていますけれども、平成 29 年度もこのような状況なのでしょうか。

(事務局：鈴木課長)

平成 29 年度につきましては、まだ入園が固まっておられませんので、まだ 3 次募集でしょうか、やっている状況もありますので、まだどうなるかということを出てこないのですけれども、平成 28 年 4 月は確かにゼロだったのですけれども、年度途中になりますとやはりかなり厳しくなってくる状況もありまして、これだけ施設整備をしているのですけれども、平成 29 年 4 月の状況というのは、今の段階ではまだどうなるかはお話ができないような状況です。

(横尾委員)

私がなぜ聞いたかということ、この 2 月、3 月ですが、昨年度以上にファミリーサポートセンターのほうに登録者が集まっているところで、登録は受け入れるのですけれども、対象児童、対象のお子さんを見ると、1 歳未満のお子さんがものすごく増えているのです。皆さん、1 年間のお休みがとれる方たちが多い中、入れないということで、途中でこの 4 月に合わせてどんどん来ている状況なのですけれども、そういった途中の枠がないのかどうかということでお聞きしてみたのですけれども、まだ分からないのですね。

(事務局：鈴木課長)

4 月時点の状況はまだ出てこない状況で、ご意見につきましては、年度途中、随時受け入れをしているという状況があるのですけれども、やはり当初からかなり保護者の方のお声をいただくと、なかなか年度途中で、育休産休明けでというところを今、十分対応できているかということ、ここ近年、なかなか厳しい状況はあるということになっております。

(小池部会長)

今、最終調整中なのですね。

(事務局：鈴木課長)

そうですね。最後まで調整をしているという状況です。

(横尾委員)

受け入れ枠も、今後厳しいかどうか、まだ今ですと分からない状況ですね。

(事務局：鈴木課長)

新年度になって求職中入園の要件になったといったところもありますので、入園を希望される方がかなり増えているということがあります。

(小池部会長)

そのほかの意見を含めて、議事を終わらせていただいてもいいですか。せっかくの機会です。事務局の皆さんに聞いていただければと思いましたが、特にないようでしたら、その他に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

(事務局：佐藤管理係長)

今年度の幼保部会におきましては、これで終了という形にさせていただきますが、また来年度以降開催の際には、委員の皆様には日程調整等をお願いしたいと思います。

(小池部会長)

今日の部会を通じまして、ご質問やご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

それでは、その他も含めて、私のほうでの進行は終わらせていただいて、最後、事務局にお返ししたいと思います。

(司会：佐藤課長補佐)

小池部会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、新潟市子ども・子育て会議平成28年度第1回幼保部会を閉会させていただきます。

本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

駐車券は使用料の免除を押してありますので、忘れずにお持ちください。皆様、お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。